

平成24年11月22日

会 員 各 位

社団法人愛知県トラック協会
海上コンテナ部会
実務委員長 相川 章



街頭指導結果について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当部会の活動につきまして、格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年5月の走行中のトレーラからコンテナが転落するという重大事故から3年半が経過したことを受け、「緊締装置の全ロック」・「安全な速度」・「積載重量の厳守」等の周知徹底を改めて図るため、例年春・秋に行っております街頭指導を11月8日に実施しました。

当日は緊締装置の全ロックについて遵守されておりましたが、会員様におかれましては再度徹底して頂きますようお願い申し上げます。

謹白

街頭点検指導実施結課

実施年月日： 平成24年11月8日（木）10:00～11:00

実施場所： 弥富市富浜2丁目1番地（鍋田ターミナル前）

出 動 人 員																															
国土交通省						検査法人				警 察			軽自動車検査協会	そ の 他										合 計							
局	監 査	整 備	三 河	小 牧	豊 橋	計	検査部	三 河	小 牧	豊 橋	計	本 部	所 轄	高速隊	計	自動車整備振興会	ディーゼルポンプ協会	自動車会議所	販売店協会	軽自動車協会	中古販売店協会	J A F	タイヤ協会		中日本高速道	整備局	愛知県	消防署	トラ協コンテナ部会	その他	計
	3	1				4						4			4														14	14	22

検査車両数	不具合車両数	整備不良車両数	不正改造車両数
72 (36セット)	0	0	0

整備命令発令件数	
法第54条	法第54条の2
0	0

検挙件数
0

※コンテナ街頭検査としてトラクタ+セミトレーラのセットで36組、緊締装置のロック確認等を含めた車両の検査をした。

コンテナセミトレーラの緊締装置は全車ロックされていることを確認しました。